

岩手県告示第 13 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 20 年 1 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1（1）道路の種類 一般国道

（2）路線名 107 号

（3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
遠野市宮守町下鱒沢 22 地割 22 番 4 地先から 26 番 7 地先 まで	新	m 38.4～20.8	m 115.0
	旧	28.6～20.8	115.0
遠野市宮守町下鱒沢 22 地割 34 番 1 地先内	新	30.6～25.2	21.0
	旧	28.0～25.2	21.0

（4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局花巻総合支局土木部遠野土木センター

イ 期間 平成 20 年 1 月 11 日から同年 2 月 11 日まで